

---

## 目 次

---

### 告示

○市町村立幼稚園の位置変更について..... 5

---

## 告 示

---

### 北海道教育委員会告示第64号

学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第26条第1項第2号の規定に基づく次の市町村立の幼稚園の位置変更の届出を、受理した。

平成25年10月31日

北海道教育委員会委員長 鷹野正義

設置者	名 称	変更の時期	変更前の位置	変更後の位置	変更の理由
標茶町	標茶町立 標茶幼稚園	平成25年1月16日	川上郡標茶町 富士4丁目22 番地	川上郡標茶町 桜5丁目1番 地	新園舎の設置に 伴う移転

